

議員提出議案第2号

ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議

上記の議案を別紙のとおり、守谷市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月2日 提出

守谷市議会

議長 高橋 典久 様

提出者	守谷市議会議員	寺田 文彦
賛成者	守谷市議会議員	伯耆田 富夫
	〃	高梨 恭子
	〃	山田 美枝子
	〃	青木 公達
	〃	高梨 隆
	〃	砂川 誠
	〃	首藤 太亮
	〃	海老原 博幸

令和 年 月 日 原案 決

## ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議

ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない暴挙であり、ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人は緊迫した状況の中、安否確認の対応に追われるなど、厳しい状況に置かれている。

このような力を背景とした一方的な現状変更への試みは、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。

ここに守谷市議会は、ロシアに対し、一連のウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議するものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるべきである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

茨城県守谷市議会

提案理由（議員提出議案第2号）

提案の理由を申し上げます。

ロシアによるウクライナへの軍事行動に対し、守谷市議会として抗議の意を表明するため、決議するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。